

第 23 回日本 SPF 豚研究会 講演要旨

(於 平成 25 年 7 月 8 日 山上会館)

世界の穀物需給の動向と日本の輸入飼料の現状と見通し

全農本所畜産生産部穀物課 森 竜二

2012 年は記録的な大旱魃で米国のとうもろこしは大減産し、穀物相場の高騰を招きました。これにより、とうもろこしの国際市場における米国産輸出シェアは前年度の 34%から 21%と大幅減少予想となっています。わが国においても 2012 年度は、飼料用とうもろこしにおける米国の輸入シェアは前年度の 86%から 52%に大きく低下し主原料における産地の多元化が大きくすすみました。また、小麦、糟糠類等の使用量も拡大しました。

かような状況において、当年度の米国産とうもろこしの生産・需給動向、さらに、南米を中心とした他産地の状況を含めて世界の需給動向を通して、今後わが国に輸入される飼料原料についての最新の情勢を報告します。

TPP と日本の畜産(要旨)

日本農業研究所 服部信司

TPP (環太平洋連携協定) 交渉は、2010 年 3 月に始まり、すでに 3 年以上も行われ、10 月を大枠合意の目標にしている。

安部首相は、3 月 15 日、「日米首脳会談において、聖域なき関税撤廃は前提にされていないことが確認された」として TPP 参加を表明した。しかし、共同声明に関税撤廃の例外を認める文言は存在していないのである。

この交渉は秘密交渉で各国の提案さえも公表されていない。現交渉国がすでに合意した事項については、後発国は議論を提起することもできない。農林水産省の試算によれば、TPP 参加によって日本の農業生産額は 3 兆円(約 4 割)減少し、豚肉生産額は 4600 億円(7 割)も減少する。他方、日本がルール分野で何を得ようとするのか全く明示されていない。TPP 交渉への参加は重大な問題をはらんでいる。

「重要品目(コメ・麦、牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、砂糖)が関税撤廃の例外とならなければ、交渉から離脱も辞さない」とする衆参農業委員会決議が重く踏まえらるべきである。

「日本 SPF 豚協会年次報告 平成 24 年度(2012)」

日本 SPF 豚協会 藤田 世秀

平成 25 年 3 月末現在の SPF 豚認定農場は 189 農場(内 GGP、GP 農場 20、CM 一貫生産・繁殖専門農場 136、CM 子豚育成専門農場 2、CM 肥育専門農場 31)であった。GGP、GP 農場が 1 農場増加、一貫生産・繁殖専門農場でも 1 農場増加した。子豚育成専門農場と肥育専門農場は昨年同様だった。全体では 2 農場増であった。飼養母豚数は 80,871 頭と 1,810 頭(2.3%)増加した。

生産成績をみると、一貫生産農場ではすべての認定対象項目で、僅かながら改善された。また、繁殖専門農場(繁殖-II)、肥育専門農場(肥育-II)でも、すべての認定対象項目が改善された。全体として、生産頭数は増加傾向にあり、出荷頭数の増加につながっている。また、A 薬品費(抗菌性物質)は低下の傾向にあるが、B 薬品費(ワクチン)は増加の傾向にある。

「オーエスキー病の清浄化対策の経緯と今後について」

農林水産省消費・安全局動物衛生課 大倉 達洋

オーエスキー病については、平成3年度に策定されたオーエスキー病防疫対策要領を20年度に大幅に改正し、ワクチン接種、清浄豚流通や清浄確認の検査、野外ウイルス感染豚のとう汰への支援と合わせて24年度までの5カ年計画で清浄化対策を強化した。その結果、着実に浸潤地域や野外抗体陽性戸数は減少してきたが、一部浸潤地域において清浄化が進展せず、ウイルス常在地域の固定化の様相も呈している。

対策の強化により一定の成果がみられた一方、課題も浮き彫りになり新たな対策の必要性も生じた。これまでの取り組みを無駄にしないためにも、清浄化対策事業を25年度から3年間限りで延長することとした。

27年度までの本病清浄化に向けて、これまでの対策から見えてきた課題を解決するためには、行政だけではなく、全ての関係者の間で情報及び意識の共有が必要であり、今後の取組に向けた強固な協力体制の構築が求められる。

「デンマーク養豚の視察報告（養豚における薬剤使用量低減の現状と背景）」

(有) 豊浦獣医科クリニック 大井 宗孝

昨年9月の中旬にデンマークを訪問する機会を得た。デンマークは日本から見ると豚肉の輸入先と言う関係に留まらず、養豚の現場では育種から飼育技術まで幅広く関連している国である。デンマークはEU諸国に先駆けて発育促進を目的とした抗菌性飼料添加剤の使用を中止した。その後イエローカード制の導入などEUでも先進的な活動をしてきた。日本SPF豚研究会ではその概要と薬剤削減プログラムに貢献した養豚獣医クリニック（農場含む）SPFシステムについて報告する。

1. デンマークの養豚における抗菌剤使用量削減の取組
 - ・ジェネリックス薬品の販売禁止
 - ・獣医師の薬剤販売禁止と処方箋による薬剤使用。
 - ・VetStatの設立
 - ・イエローカード制度の導入
 - ・生産者と養豚産業関係者による自発的な取組
 - ・SPFシステムの採用（1968年から導入）
 - ・集中飼育登録システム（Central husbandry register (CHR) system）
2. デンマークの養豚獣医クリニック Porcus（ポーカス社）
3. SPFシステム
4. 養豚場での取り組み

／以上